

# 十一、生活行事

## 笹の年中行事

年中行事は、多くは信仰から来ているものが多いようである。また、むかしから、イネの栽培が行われたため、イネの成育段階にしたがって、そのつど、神霊を迎え、秋の豊作を約束してもらい、災厄の防除をたのみ、収穫の感謝を捧げるといったものも目立つ。

年中行事の日に変わりものをこしらえて食べるが、これは訪れてくる神霊に捧げるためのご馳走であり、また多く休み日になっているのは、仕事を休んでもよいということではなく、大切な神まつりの日であるので、静かにつつしんでいなければいけないとの説があるようだ。

### 一月

元日 男が朝早く起きて若水を汲んだり、お雑煮を作ったりする。年神祭りの主役である主人がつとめ

るのが当然である。元日は福の神を掃き出すといつて掃除をしない、金銭を使つてはいけない、土蔵を明けてはいけないという言い伝えがある。

元日から三日まで「米汲め、福汲め、黄金汲め」と三回となえながら、ひしゃくで水を汲む真似をする。家によつては「米掃く、福掃く、黄金掃く」ととなえながら外から玄関の中へほうきで掃き込む真似をした。

仕事始め（二日） 朝早く薄暗いうちから起きて、手づちでワラを打ってナワないをしたり、ぞうりづくりをした。また、製炭をしていた人達は、自分の製炭している山（遠い人は四キロメートル以上）へ、お飾りとお供えの餅を持っていき、簡単な仕事を少しして帰宅した。

書き初め（二日） ほとんどの子供が、この日は、書き初めを書き、まず、自分の家の年神様に下げ、

親戚の家へ持って行った。持って行くと、ちょうちょ（ひねり・お年玉）をくれたので楽しみの一つであった。

初荷（二日） 大正末期から昭和初年にかけて、荷馬車を持ってゐる家は、五十石岩吉の経営した製材所（当時百馬力の蒸気機関を使っていた）の板類を積み、荷馬車に轆を何本も立てたり、馬に飾りをつけたりして行列をつくって久留里の運送店に運んだ。

縫い初め（二日） 神仏にお参りする時に使う米を入れる小さな袋（おさっこぼろ）など簡単なものを作る。

ヒヤリ（二日） 若衆達が順番に当番の家に集まり、手料理で神様にお神酒をそなえ、そのお神酒をいただき、謡初めをなし、その年の厄年、二十五才と四十二才の方の厄払いをして、その一年の安泰を祈り、酒宴を夜通し三日の夕方までやったものである。

春祈禱（七日） 氏神様の行事で、氏子総代、区の役

員が集まり、神官を招いて、お払いをし、湯花といて神社の境内で大きな釜へ笹の葉を入れて湯を沸かし、その葉を牛馬のいる家へ配った。牛馬に食べさせると病気にならないといわれた。

七草粥（七日） セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ、これぞ七草といわれているが、この地方では、お雑煮に、青菜一種を入れる程度であるが、なかには、七草粥をつくる家もあった。そして、この七草粥をつくるとき「トウドの鳥が日本の土地へ渡らぬ先に ストントンと たたきなせえ」と唱えたものもあった。

子安講（十二日） 笹字<sup>もみ</sup>椀山 ここは県道千葉鴨川線より二〇〇メートル程入ったところで、ほぼ笹の中央部に位置する。小高い山の一角の小さな宮の中に安産の神として子安神様が祀られている。部落の主婦は一年に三回、春は一月十二日と四月三日、秋は十月十二日、みんな揃って各人がお供えを持ってお参りをしていた。また以前（明治三十年代）は青年が、この子安神社の前で神楽を舞い主婦は、安産を託してひざまずき合掌したといわ

れている。お参りを終えた主婦は、当番の家で子安神様の掛軸をかかげ、そのまわりに集い、持ち寄りのご馳走を食べながらお祈りしていた。

妊婦は、特に日を改めて、丹精な小袋を持ってお参りに行き安産を願ってひそかにその小袋を神にかけて帰る習わしとなっている。この小袋とは、一般のものとは異り底がないものとなっている。何故かといえば、此の世に生まれてくる子供が母親から苦勞なく抜けられるようにとの願いがこめられているからだとのことである。

小正月（十五日正月） 旧曆十五日が古曆の元日で、年神様の祭りの中心日であったらうといわれている。

農作物の予祝行事とも言えるもので、十四日には粟穂、モチバナなどを供える。

① 粟穂（アワボ） ニワトコの枝を一二センチくらいに切ったものを竹を四つ割りにした先にさして粟穂の形をつくる。

② 木綿花 白樫の枝に、丸餅やのし餅の裁ち屑やクサジ（ニワトコ）の木を三センチくらいに切り皮をはいで花の形にしたものをさして石臼に立て柱にしぼりつけて、重ね餅や朝晩の供えものをす

る。

③ 俵 ワラを束ね、小豆や大豆を入れてしぼり、俵の形にする。

④ 鎌・鎌 木を薄く割って、くわやかまの形をつくる。

やぶ入り（十六日） 奉公人が自分の家に帰りゆっくり休養した。

初神楽（二十日） 青年団員による神楽奉納があり、氏神様、天王様（神輿）、稲荷様、山王様で奉納し、最後に区長宅で舞い、団員一同でご馳走になり、おひらきとした。戦後青年団解散と同時に行われなくなった。

十善講 亀山・松丘の寺院で明治時代から毎月二十一日におこなわれていたが、だんだんやめるところが多くなり、いまは笹近辺だけが年一回おこなっている。

たいし講 建築に関係する職人が集まり掛軸をさげて神酒をあげ盛大な宴会をする。むかしは一月七日であったが、いまでは一月二十二日におこなって

いる。

また、一年間の手間賃金をきめる日でもある。

天神講 毎月二十五日に行われた子ども行事で最初は笹中一か所で行ったが後に組単位になった。宿は輪番で学校から帰ると米二合、お金二十匁位を持って宿の家へ行き、学問の神様菅原道真(天神様)の掛軸を祀って習字をやったり、歌を唄ったりして勉強のできるよう天神様をお願いした。宿の人のつくってくれたまぜご飯を食べるのもたいへん楽しかった。食後は室内でなぞなぞなどの遊び、暗い戸外での度胸だめしなどなつかしい思い出である。昭和二十三年頃まで続いたが、その後はどこの組でもなくなった。

## 二月

節分 節分の行事は中国伝来の行事で、もとは、立春、立秋、立冬の四季の節目の前夜に行われたとの事であるが、現在では、ほとんど立春の場合だけの行事になっている。

いり鍋で豆を煎り、一升ますに入れて家の中の神様の前や庭で「福は内、鬼は外」と三回唱えながら豆をまく。神社へ豆まきに行く人もある。豆

まきが終ると家族みんなで、年の数だけ豆を食べる。年寄りはとも年の数だけ食べられないので子供や孫が代わって食べる。また、母屋、物置、灰屋などの入り口に豆の茎にメザシの頭をさしたものと、ヒイラギを一緒にさす。屋根へは長い竹の先にカゴをつけて立てかけた。これは、鬼が家に入る前に好物の魚を食べようとするとヒイラギの葉のとげが目や顔にあたって逃げてしまうような仕掛けである。また屋根のかごは鬼が中へ入って出られなくなるという事で、子供達は朝早く起きて鬼がカゴに入っているかどうか庭に出て見たものである。現在は豆まきのほかはやっていないようである。

山神講(山の神講) 二月七日、十一月七日の二回でこの日に山仕事をすると「ケガ」するといって仕事を休む。山持ちの家は赤飯を炊いて山の神や家の中の神に供え、材木商は職人を招いて、宴席をもうけた。

炭焼きはかま場で一升びんを立ててお祝いをした。いわば山村の公休日でもある。

野焼き 現在は屋根が瓦やトタンになったので、共有

地の萱山は植林されてしまったが、萱を必要とした頃は、よい萱をつくるために共有者全員が出て萱山に火入れをした。

針供養（八日） 年中かたい布を縫っている針に感謝し、折れた針を豆腐やこんにやくにさして、その苦勞をねぎらう。仏に供え後で川に流す。

### 三月

ひな節句（三日） 女の子の初節句ともなれば、すばらしい、ダイリビナの段飾りをして親戚、縁者を招いて盛大に祝うが、もとは、農業に関する行事か、その変形のもので大部分であったとのことである。ひろく三月三日を、ヒナの節句としたのは小学校の教科書や、ヒナ商人の宣伝がもたらしたものであると言われている。ヒナ人形というのは、もとは生れた子の厄難を免れさせるために布地などで人形をつくり、それを生児のそばに共に寝かせて厄難を転化させ誕生日などにそれを山や川に送って厄を払ったのがもとだといわれ、ヒナ祭りは年に一回と限らず何回も行われ、生れた子が病気などをするとその都度山や川に送って新しい人形に作り変えたらしい。

三月三日に定まったのは徳川綱吉の時代だといわれる。以前は、ヨモギ入りの餅と白の餅で、ひし餅をつくって、エサン（ひな段を書いた軸物）の前に供える程度であったが、最近は、かなり豪華なひな段が飾られ、流しびなも出回ってきた。

春の彼岸（十八日～二十四日） 彼岸の行事は延暦二十五年（八百六年）から行われたといわれている。彼岸の中日に皇霊祭を行い、寺院では先師や法界の靈位に対して読経回向を修業し、一般の家庭では、お墓を掃除し香花を供え、おだんごをつくって祖先に供える。

### 四月

春祭り（三日） 農繁期前の休養祭りともいえるもので、この祭りが終ると農家も忙しくなる。この日は、おもに婦人方の子安講が行われる。

釈迦祭り（八日） お寺で釈迦様を祀り、あま茶をかけ、大般若経の読経をする。村人は、大般若の風にあうとその年の難がのがれるといって多くの人が参拝した。

五月

端午の節句（五日） 男の子の節句で鯉幟を立て、屋根にシヨウウブとヨモギをさし、シヨウウブ湯に入る。またカシワ餅をつくる。シヨウウブは尚武につながる。とか。シヨウウブ、ヨモギは薬草である。

よし植 五月下旬頃の吉日を選んで田植始めの行事として行う。イネがヨシのように太くてしかもじょうぶに育つようにとの願いから、苗にヨシを二本ずつ添えて十二株植え、神様にもヨシを供える。また赤飯をあげて豊作を祈る。

ヨシ植えのとき、我よし 人よし 人よし 我よし と唱えた人もあった。

六月

早苗振り（サナブリ） 田植の終了を祝う行事で、田植に来てくれた家へ餅、赤飯等を届ける。この日は農作業を休んでゆっくり疲れをいやし祝い酒を飲む。

七月

宮なぎ（一日） 常使番が朝早く「日まち」と呼んで笹区民全体が農作業を休んだ。どこの家もこの日

のご馳走は甘酒であった。前日バツバ（馬場）なぎといって総出で神社の境内や参道を掃除した。（ほんとうは、この行事が宮なぎというのかもしれない）

釜の口あけ（カマブタのツイタチ）（一日） この日は地獄のかまのふたのあく日だといひ、盆月にはいる。（この地方では、月おくれで八月）

七夕（七日）

タナバタとは盆の祭壇の棚に標識の旗をつけること（若い竹一対に五色の切紙をつけるならわしがあつた）、このタナバタに七夕の字をあてて読ませるのは中国からきたもので、たまたま七月七日が中国の星祭りの重要な節日と出会つたのを文識のある人が宣伝したのでこれが星祭り化し、本来の盆祭りの一端としての意味がうすらいでいるが、この日にシトギ（オシトギ）八米の粉を練ってまゆくらいににぎつたものをVをくって仏壇に供える家かなりあつたところをみると盆月ではないが仏の信仰と関係がありそうだ。

土用の丑の日 ウナギを食べるならわしがある。夏はとかく油っこいものを食べないので夏バテをしな

いよう食べるようにしたのだとも思われる。  
むかしは、丑の日が近くなると、おとなも子どもも川へウナギとりに行った。

新箸（二十七日） 新しいカヤで箸をつくって朝食をとった。この日はナス、カボチャ、インゲン等を煮て神に供え家族も食べた。

同行講（二十七日） 奥州三山詣でをしたものによつてつくられている講で、いわば思い出を語る会合である。

## 八月

八朔（一日） 八月八朔で朔は一日を意味する。ハツサクゼックともいわれ、ご馳走をつくつてゆつくり休む、忙しい田草取りが終つてほつとひと息いれ、秋の豊作を待つという、ひとつの節であると考えられる。

夏祭り（十一日） 地区民にとっては最大の行事で祭りの前日は青年団員・氏子役員・区民の一部が出て境内の掃除、職立てをした。特に職竿は太くてロープで曳くもの、梯子の先で支えるもの等たい

へんな仕事であった。

夏祭りの当日は早朝から何軒もの露店商が準備にとりかかり祭りを盛り上げた。神楽は七基も出て現在の中央青年館のところからマテ（幟旗）を先頭に順次入社し子ども・年寄りがそのあとに続き、まさに区をあげての祭りであった。しかし昭和十二年の支那事変の頃から祭りも派手に行われなくなり、二十年の終戦をむかえ神楽の役者も復員し、笹単独で神楽奉納は続けたが、神楽奉納を担当した青年団員も役者不足から一時は氏子返上の話も出たが後継者ができて中断することなく今日まで続いていることはありがたいことである。  
なお、八月十一日の山神社の祭りだけでなく、八月七日の亀山神社（滝原）、十五日の大原神社（平山）の祭りにも毎年参加し神楽奉納をした。

新盆 前年の盆すぎに亡くなった家では、十二日にじらい（地類）と深い親族が集まって盆棚をつくる。

新盆の家は奥座敷に特別に盆棚をつくる。若い竹六本を立て、棚の部分はスギかヒノキの葉でかこい、オガラ（麻をとった茎）を矢来に組んで飾り、オガラで仏が壇にのぼれるようにはしごをつくる。また、庭へは灯籠を立て家から墓地の間に

三か所くらいカッパ灯籠をさげる。飾りつけが終ると念仏供養をする。

十四日は親戚のものが訪れ香華を供え、十六日に棚おさめをする。

※地類（じるい）　じみょうともいい冠婚葬祭のとき、おたがいに助け合う仲間、相川姓のように他の姓のはいつていないものもあれば、宮野・野村・鈴木等いくつかの姓でつくられているいわゆる、よせじみようもある。

一般の家の盆　十三日の盆棚づくり、多くの家では仏壇を掃除して新しいござで上下二段（下は無縁仏）の壇をつくり両側に若い竹を立て横竹を上下に渡し、ところどころをシキビ（ハナの木）で飾る。

夕方祖霊迎えをする。水のはいつた小鉢にミノハギを束ねて入れたものを二個と、チガヤの芯（みの毛をとった芯）でつくったタイマツを墓地の近くまで持って行き「迎えに来ましたよ」といって、タイマツに火をつけて家の入り口まで来てミノハギで水をかけて消した。墓地の遠い家は、ちょうちんを使う。迎えがすむと仏壇に灯明・線香をつけてお茶や供え物をする。十五日はソウメンを供え、十六日は仏がべんとうを持ってセガキに行く

日でご飯を丸く結んで短いオガラをさして供える。夕方は棚おさめで飾りをおさめ仏を迎えたときと逆に家の入り口から墓地の近くまで送る。

仲秋の名月（月見）　旧八月十五日を十五夜または月

見ということはどこでも同じであるが、行事そのものは地方によって違ふと思われる。この地方では縁側（廊下）に秋の七草にあたる、ハギ、スキ、ナデシコ、オミナエシ、オトコエシ、ワレモコウ、カルカヤ（万葉集に出てくる秋の七草は、はぎが花、おばな、くずばな、なでしこの花、おみなえし、またふじばかま、あさがおの花……）のほかに枝つきのカキ、クリそしてサツマイモ、サトイモ、だんごを供える。外では長ナスの大きいものの中を取り除きローソクを立てて、ちょうちんがわりにして近所の家にかけてあるだんごを盗みに行った。だんご盗りは子どもにとって楽しいものであった。

なかには、どじょうぶち針を長い竹の先につけて顔を見られないように遠くからとるものもあつた。

いまでは、供えものも変つて七草も少なくなり、



九月

だんごに変わってお菓子をあげて子どもを喜ばせるようになり、子どもの方も、盗み歩くものも少なくなり、くださいね、などといって持っていくようになった。

風祭り（通称カザヨケ） 一番風を二百十日、二番風

を二百二十日に行い、組毎に各家庭輪番で宿番にあたった。いまは一回でしかも八月中にやる組が多い。

十月

秋祭り（十五日） 稲作もいまは早くなったが、むかしは稲刈りの盛りで豊作の年は神輿をあげた。この日は氏子の青年がハクチョウという白衣を着て山神社と豊田の往復をねり歩いた。また、神社の境内や家々にアンドンをつけた。

十一月

七五三（十五日） 男五才、女三才と七才（数え年）

になると祝いの赤飯をつくって宮参りする。ひところ婦人会の音頭で千歳飴を持たせて合同の宮参りをしたが、いまはめいめいに宮参りをしている。

る。

十夜（二十八日） むかしは十日の月にあわせたと思

われるが、二十八日に固定されたようである。この日は前笹の観音堂、奥笹の地藏堂、小平ヶ台の大日堂の三か所それぞれ墓地を持つものが集まってご馳走をつくって念仏を唱えたり、時には田舎芸人を呼んでひとときをすごした。

新嘗祭（二十三日） 新しくとれた米を神社に奉納し

神官をたのんで祝詞をあげる。

十二月

川びたしの日（一日） しろこ餅をつくって食べる。

しろこを鼻の先につけて川へ行って尻をひたすと風邪をひかないといわれた。子どもの頃川へ行って尻をひたしたのもあった。

冬至 カボチャを食べユズ湯にはいる。カボチャの味

は冬至が限界ともいわれている。ユズ湯は薬湯である。

大楸（おおはらい）（二十九日） 三十一日の行事か

もしれないが神官の都合で二十九日におこなっている。氏子総代と区の役員が神社で一年のけがれをはらい、よい年を迎えられるようお祈りをする。

### 正月の準備

餅搗き……九日餅は搗いてはいけないといわれ二十九日には搗かないで二十八日から三十日に搗く。むかしはこの家でも元日から七日までは欠かさず食べ十一日の蔵開きも食べたのでいく臼も搗いた。朝早くから杵の音が方々から聞こえ、正月の訪れを告げてくれたが、いまは機械で搗く家が多くなつたのでなつかしい音もきけなくなつた。また、餅つきとき臼の下に数本のワラを敷くならわしがある。動くのを防ぐために敷くとも考えられるが、ワラは笑々といつて縁起がよい、ともいわれている。葬式の時も餅をつくが、その時はワラは敷かない。

すす払い……暮の仕事のひとつで家内中で葉のついた竹ですすを払つた。家の中で木を燃やしたのでみんなの鼻の穴がまっ黒になつたこともなつかしい。いまはすすもなくくもの巣をとる程度になつた。クロモジの枝を女竹の先につけてすす払いをする家もあつた。

お飾りつくり……一夜飾りはつくるものではないといわれ三十一日はつくらない。組み飾り、ない飾り（五十センチほど縄になって垂れを二か所つける）、大垂じめ（おわん様といつてかまどのところの火の神に飾る）、農家は付属の建物が多く家の中の神も多いのでつくるのにかかりの時間がかかる。

大晦日（おおみそか） 早く寝ると赤いひげが生えるといつて夜遅くまで起きていてみんなで雑談していた。近ごろはテレビなどもありどこの家でも夜明けまで起きていて、除夜の鐘を聞き、終ると近くの神社や観音様へお参りに行くようである。

### 笹の講事

△昭和九年 瀬川メモ▽

徳川時代（天保頃からか）徳本講……部落々に番がまわり、祖父が握りを二つ位持て出かけた。一〇〇人〜二〇〇人。宿でおみきとお茶を出す。二・三回。

註 宿とは寺を指すものと思われる。また二・三回は年に行われる回数と思われる。

十善講は弘法・興教の御影をつくって祠る。松丘・龜山の八ヶ寺にまわり番で行く。徳本講と同じ。

男

進行講	成田講	天王講	山神講	お不動講	伊勢講	
アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	一月
ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	二月
ナシ	アリ	ナシ	アリ	アリ	ナシ	三月
ナシ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	九月
アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	アリ	十二月
五合	五合	五合	五合	五合	五合	米
		十二日	七日	合う	飲むものだし	十六日

### 香木原地区の年中行事

―昭和初期―

なお、近くの香木原地区での昭和初期の年中行事は次の通りである。  
△昭和九年 瀬川メモから▽

一月 元日 雑煮

二月 神楽、春祈禱、辻切

七日 七草、菜飯

十四日 餅搗

十五日 雑煮

三十一日 雑煮(十二月二十八日に搗いた餅

四升を瓶かおひつにつめて

置いたもの)

二月 節分 豆まき 鯛の頭とヒイラギを門口

に、餅つかず

三月 三日 おひな様 甘酒

四月 おしゃか様 卯の花をとってあげる、餅つ

かず

五月 おひな様 菖蒲湯 ヨモギ、シヨウブを軒

にさす、新夫婦仲人へ餅

六月 ヨシウエ ヨシと共に苗を田に植える。ヨシ

を軒にもさす、焼米を神前に

七月 七夕 軒に七夕の牛馬と書いた紙をはる。

お膳立して。

八月 月見(上げん)

お盆

九月 二百十日 風祭 一番風七・八升(酒の量と

思われる) 何人でもよし 女は

馳走を持って行く

月見 豆、お洗米、桔梗、カルカヤ、スス

キ、オミナエシ、クリ、里芋

十夜(十四日) 夜お堂で男女さかもり

お茶は各自持ちより 甘酒

十月 エビス講(二十日) 大根、里芋を大切に

する。生魚、赤飯、家中で食べる。

他出するものにはくわせぬ

秋祭り 神楽

稲を刈る時 焼米をつくってあげる

十一月 講が多い

七五三(十五日) 宮参り、御馳走、餅

十二月 お歳暮は半ば頃

二十八日 餅つき

臨時 しめり祝 貧富により十疋から一円出して神

社で飲む、土間にむしろを敷いて

### 昔の結婚のしきたり

△昭和九年 瀬川メモ▽

もらい方が仲人をたてて、もらわれる方へ聞きに行く。  
本人同行せず。

承諾したら、親と仲人がもらわれる方へ行って結婚式  
の日をきめる(日どり) 樽入れともいい、赤樽(つの  
だる)二つ持って行き、一ぱい酒を飲んだ。(一ぱい酒  
ともいう)

結納品もなく、金もない。

結婚式の日祝儀ものあり、花嫁も行く方では迎えに  
行く人が帯代を持って行き、むこの方へは袴代として持

って行ったが、今は目録で名のみ。

見合い……祭等のとき見て見ぬふりをする。失敗したことの  
ある人は遠慮して見合いをしない。

樽入れ……もらい方、親と仲人（地名の旦那がするのが普通）が嫁さんの家に酒一升、砂糖一袋、手拭一本、紙一帖を持って行き、くれ方は、仲人、親戚代表、親が出て酒を飲む。

嫁入り……樽入れ後十二ヶ月に、当日嫁くれ方で御馳走する。午後の四・五時（早い方）から夜の間に来る。そのあとでもらい方の方へ行く。

嫁入り後のつけとどけ等……新正月（嫁入りしてはじめての正月）には年頭に二人連れで生家に行き泊る。

歳暮、年頭、節句に仲人へ物を贈る。

正月十五日は角餅七つ、鮭一尾、二十日頃その通りに返す。

歳暮……豆腐、こんにやく

仲人は子が生れた時、産衣とヒナを出す。

## 御嶽講

女

観音講（老女）十七日 毎月あり 米二合

子安講（子持ち）一月、三月、九月、米三合

近頃密言金剛、京都高野から村へ教えに来る。木更津に念仏の大会があつて、笹の三人組が優勝旗を貰つた。

子

天神講 里芋、しょう油、さとう、煮肴二皿、ませ

めし

講事が四・五回あつると十四・五円かかる。

狭い家に遠慮して行かぬと翌朝とどける（御馳走を）

## 観音講

明治まえは嫁入り後（十七〜二十才で嫁入りした）の娘の集まりはなかつたようだ。ときたま酒を売っている店で嫁達と一緒にたつて世間話しをする程度であつたらしいが、その後既婚者の集まりである観音講ができて村中一か所に集つてするようになった。その時には、村の

若衆が一斗樽をかついで行ったとのことである。それは一つの義理のようであつた。

前笹・奥笹に二十人の若者があれば十人ずつ女の講へ押しかけて行って賑かすのが例であつたとか。(一か所でおこなわれた観音講も後には組毎になつた)

また、神楽奉納のときの灯明ローソクは、お産のある家を持ち帰り、出産にかかつたとき、そのローソクをともし、ともし終らないうちに出産すると言ひ伝えられ、なるべく短くなつたものを持ち帰つた。大正年間の生活改善によって組単位に子安講を行うようになった。

山神社の鳥居の近くにあるのは子安神様でなく子安地藏である。

### 伊勢敬神講則

#### 緒言

抑々敬神ノ義 吾輩臣民タルモノノ一日モ忽諾ニ付スヘカラザル事タルヤ敢テ言フ俟タザルナリ 故ニヤ今ヲ去ル数世紀ノ昔 鶴岡鴨右衛門外拾壹名ノ同志相謀リ伊勢講ト名ヅケ 講社組織ヲ以テ代參ノ 挙 将タヌ毎年数度ノ講ヲ開キ講員相会シ 以テ敬神ノ意ヲ表シ来タリシガ移時替代終ニ講社ノ状態衰退シ 或ハ休講シ所謂有名無事ノ状ヲ呈シ来レリ

依而大ニ改善ノ必要ヲ認ム 時茲ニ明治四拾參年壹月式拾日 鈴木松治郎方ニ開講出席講員鈴木豊吉、本吉千代松、宮野寅吉、鶴岡丞之助、鶴岡栄太郎ノ諸氏ナリキ 満場一致実ニ講則ヲ定メ 大ニ将来敬神ノ実ヲ發揚セント協議一決セリ 依テ以テ一書シテ緒言トナス

#### 講則

第一条 本講社ヲ伊勢敬神講ト名ヅク

第二条 本講社ハ伊勢皇太神拝崇ノ意志アル笹区ノ

講員ヲ以テ組織ス

第三条 本講ハ毎年一、三、十一月ノ十六日ヲ以テ

講員名簿ノ順序ニ從ヒ順次講員ノ宅ニ於テ開

ク

第四条 本講社ハ滿式ケ年毎ニ抽擲法ニ依リ式名ノ

代表者ヲ定メ伊勢大社ニ交代參拜スルコト

第五条 本講社ハ第四条ニ規定セル代參經費トシテ

毎月式拾日ヲ以テ名講員ヨリ金拾錢宛ヲ徵集

シ当分鈴木松治郎ヲ以テ講員代表ト定メ集金

全部毎月郵便局ニ預金スルコト

但シ集金方ハ毎月交代集金スルコト

第六条 本講社ニ入社若シクハ退社セント欲スルモ

ノハ社員ノ紹介ヲ經テ毎年舉行スル一、三、

十一月ノ通常会ニ申込ミ承認ヲ求ムルモノトス

第七条 本講社員ハ講社維持ノ為メ記名捺印各一通宛ヲ領収シ置クモノナリ

第八条 正条第四条ニ依リ代参スル場合ニ於ケル同五条ニ規定セル講金ヲ領収スルトキハ講員氏名以上ノ保証人ヲ立テ証書ヲ差入ルモノトス以上

明治四拾参年壹月貳拾日

### 伊 勢 敬 神 講

大正三年十一月十六日 宮野数吉宅ニテ總會ヲ開ク 講員満員欠員者只一名、鈴木定治郎当席上ニ於テ全年十一月売出第五十五回勸業債券式拾円券満場協議ノ上一枚購入スルコトニ決定シ十二月十一日午前十一時本吉源太郎ヨリ講金貯金ノ通帳ヲ受取り午後二時広岡郵便局ニテ貯金下戻シ債券一枚購入ノコトトナレリ

第五十五回 四ノ組

第三四〇七番 五分利

利払ハ四月、十月ノ二回